

2020年5月21日

学生各位

『学生支援緊急給付金』の申請について

5月19日に閣議決定されました「学生支援緊急給付金」の申請受付を本学でも行います。
申請手順、申請期限等は以下のとおりです。

【申請手順】

- ①大学のホームページから、申請書【様式1】、誓約書【様式2】、奨学金受給状況申告書【別紙】をダウンロードする。
- ②申請書、誓約書の必要事項を記入し、その他の提出書類とともに大学にメール又は郵送にて提出する。メール申請の場合、申請書・誓約書はWordファイル、奨学金受給状況申告書はExcelファイルを添付、その他の提出書類は写真データ又はPDFで提出する。

【手続きの期日について】

- 書類提出（申請）期限：2020年6月5日（金）必着（第1回目）
※2回目の募集もありますが、期日については未定です。

【提出書類について】

対象者	提出書類
全員	<ul style="list-style-type: none">・学生支援緊急給付金申請書【様式1】・誓約書【様式2】・奨学金受給（申請）状況申告書【別紙】・仕送りの金額がわかる書類（通帳のコピー等）・アルバイトの給与明細（減額前、減額後） ※減額前の明細は減額前直近3か月分程が望ましい
該当者のみ	<ul style="list-style-type: none">・自宅外通学を証明する書類 ※アパート等の賃貸借契約書のコピー又は入寮許可書のコピー等・住民税非課税証明書 (高等教育新支援制度第I区分採用者は不要)・日本学生支援機構奨学金以外の貸与奨学金を受給していることを証明する書類（採用通知のコピー等）。

【支援対象要件】

- ・原則として、家庭から自立してアルバイト収入で学費や生活費等を賅っている学生。
※自宅通学者の場合、経済的に家庭から自立していることが条件です。
- ・この制度は既存の支援制度を活用しても学費等の支出が困難なことを要件としていません。①高等教育新支援制度、②第一種奨学金の最高月額（無利子奨学金）、③民間等奨学金を含め、申請が可能な支援制度を最大限活用していることが申請条件の一つとなります。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響でアルバイト収入（雇用調整助成金による休業補償を含む）が大幅に減少（前月比50%以上減少）していること。
- ・生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高い学生で、家庭からの追加支援が期待できないこと。

【注意事項】

- ・採用人数には限りがあります。申請すれば、必ず採用されるものではありません。
- ・提出書類に不備があり、期日までに不備が解消できなかった場合は、推薦できません。
- ・申請内容について、確認させていただく場合があります。大学からの問い合わせ（メール・電話）に対応されない場合、推薦できないことがあります。
- ・書類を郵送で提出する場合、普通郵便でも構いませんが、何らかの事情で届かない又は到着が遅れた場合などの責任は負えませんので、ご了承ください。

【書類送付・お問合せ先】（※併設校は併設校の指示に従ってください。）

〒252-0373

神奈川県相模原市南区北里 1-15-1

北里大学 教学センター学生課

TEL : 042-778-9323

FAX : 042-778-9463

Mail : gakusei (a) kitasato-u. ac. jp

(a)は@に変えてください。

以 上